

令和7年第10回 安芸太田町教育委員会議録			
招集年月日	令和7年11月18日（火）		
招集場所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開閉会日時	開会	令和7年11月18日（火）午前9時30分	
	閉会	令和7年11月18日（火）午前10時20分	
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長 長尾航治 課長 清水裕之 主幹 小坂法美 主査 園田哲也		
会議に付した事件及び採決結果	議案第25号	安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
	議案第26号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
	議案第27号	安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について	可決
報告協議事項	1 令和7年度安芸太田町一般会計補正予算第4号の内、教育委員会予算について 2 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価について 3 第13回科学アカデミー報告		

【議事録】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さま、おはようございます。本日は全員出席でございます。本日の会議の議題はお手元のとおりでございます。議案・報告・協議のうち公開になじまないものがございましたら、最後にまわして審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

本日は無いと思います。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 10、11月の教育長等の状況

10月

- ① 新益線再開セレモニー（1日）
- ② 校長中間面談（1・3・6日）
- ③ 令和7年度公立図書館管理職研修（3日）
- ④ 加計小学校運動会（5日）
- ⑤ 安芸太田町文化芸能フェスティバル（5日）
- ⑥ 八幡神社流鏑馬神事（5日）
- ⑦ 人権啓発セミナー（8日）
- ⑧ 山県郡小学校陸上記録会（10日）
- ⑨ 加計認定こども園あさひ運動会（11日）
- ⑩ 教育委員園所学校訪問（14日）
- ⑪ 令和7年度山県郡へき地教育研究連盟研究会＜加計小＞（16日）
- ⑫ 安芸太田町科学アカデミー（18日）
- ⑬ 芸北地区公立中学校英語暗唱・弁論大会（19日）
- ⑭ 加計高校町議会出前授業（21日）
- ⑮ 青少年育成音楽会（21日）
- ⑯ 部活動地域展開検討協議会（21日）
- ⑰ 町校長研修会（22日）
- ⑱ 保小合同研修会（23日）
- ⑲ 町臨時議会（23日）
- ⑳ 令和7年度広島県町教育長会研修会（24日）
- ㉑ 20回安芸太田町立中学校合同文化祭（25日）
- ㉒ もみじ杯（26日）
- ㉓ 園所長研修会（27日）
- ㉔ 第32回広島県中学校特別活動研究大会（29日）
- ㉕ 遊び・学び・育つ安芸太田っ子の集い（29日）
- ㉖ 図書館会議（31日）
- ㉗ 第65回広島県特別支援教育研究大会山県大会（31日）
- ㉘ ハロウィンパーティー（31日）

11月

- ① 第18回山県郡防犯少年剣道大会（1日）
- ② 令和7年度広島県消防ポンプ操法競技大会壮行会（3日）
- ③ 加計高校学校運営協議会（4日）
- ④ 芸北支所長ヒアリング（5日）
- ⑤ 箕賀保小合同発表会（8日）
- ⑥ 戸河内小学校学習発表会（8日）
- ⑦ つつがふるさと祭り（9日）
- ⑧ 社会教育委員会議（10日）
- ⑨ 教育長ミーティング＜安芸太田中＞（11日）
- ⑩ 令和7年度広島県市町教育委員会教育委員研修会（12日）
- ⑪ 学校運営協議会（箕賀小13日、安芸太田中17日、加計小19日、戸河内小19日、加計中20日）
- ⑫ 認定こども園とごうち生活発表会（15日）
- ⑬ 五サ一市（15・16日）
- ⑭ 第2回特別支援教育研修会＜安芸太田中＞（17日）
- ⑮ 郡中学校校長会＜安芸太田中＞（17日）
- ⑯ 教育委員会会議（18日）
- ⑰ 町校長研修会（19日）
- ⑱ 人権啓発セミナー（20日）
- ⑲ 令和7年度第2回愛ネットワーク安芸太田会議（21日）
- ⑳ 修道保育所生活発表会（22日）
- ㉑ 第55回中四国子ども会育成研究協議会（22日）
- ㉒ 町民卓球大会（23日）
- ㉓ 教育支援委員会（25日）
- ㉔ 芸北地区3市町教育長ミーティング（26日）
- ㉕ 園所長研修会（27日）
- ㉖ 芸北支所管内教育長会議（28日）

2 令和7年度広島県市町教育委員会教育委員研修会

3 その他

- (1) 自然保育（体験的な学び）
 - ・広島自然保育認証に向けて（保育所、こども園）
 - ・新しい学力観
- (2) 教育長と語る会
 - ・対象…児童会、生徒会、教員
 - ・アンケートの実施
- (3) 次年度へ向けて
 - ・第1次教育振興基本計画（5か年）1年目の検証

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

小田委員)

私も五サー市を見させていただいて、加計小学校 150 周年で全校生徒で盛り上がってすごい良かったです。他の保護者の方からも、来年度も全校生徒で一緒に町を盛り上げていった方がいいんじゃないかという意見をいただきました。子ども神楽もすごい好評だったので大変でしょうけど、来年も見たいという意見が沢山ありました。

5年生以下の発表が小学校の中だったので、防災についてすごい調べて、良い事を発表してたんですけどなかなか地域の方に聞いてもらう、小学校に足を運ぶ方が少なかったので、どこか地域の方とか発表できる場があったらもっと良かったんじゃないかなと思います。

教育長)

今、小田委員がおっしゃいましたけれども、やはりそういうような形でまずは五サー市という大きな場での発表だったんですけどそれをまた地域の中で発表していくっていう地域の中に、さらに入っていくということが大事ですので、また、その辺のところもですね、進めていきたいなというふうに思います。

質問でなくともちょっとコメントがありましたら。

河本委員)

教育委員研修会でのチーム担任制のことすごく興味が湧きました。小規模校で人数は少ないからこそ、ちょっと人間関係とかも難しくなりがちだと思うので、その中でチーム担任制っていうのがすごく生きてくるんじゃないかなと、そこだけ聞いて思っていて。また報告してくださいるとおっしゃってたんで楽しみにしています。

教育長)

ありがとうございます、テレビの方ですね、取材がニュースに流れたんですかね。その模様が映し出されたのを見せていただいたんですけども、どうですかみたいな質問を受けた小学生の児童ですね、何も悪いところはないです、良いところばかりです、みたいなことを言われたのが特に印象的でしたね。

ここだけでなく、広く教育委員の皆様にお知らせする機会があればというふうに考えています。

清胤委員)

保小中高連携教育を我が町が推進していて、保育所、子ども園からずっと見せてもらつて去年だったか高校の寮を見せていただいたんですけど、高校の授業を見せてもらったことがないので、せっかく連携しているんですから見せていただけたらいいなと。お願いいいたします。

清水課長)

はい、ご意見として賜りました。難しいところが、加計高校は県立学校でして、県の教育委員さんが訪問されるということはあると思うんですけども。相談すればいつでも見に来てくださいと加計高校さんは言ってくださるのではないかと思います。ちょっと検討させて

いただこうと思います。

池野委員)

学校訪問にですね、参加させてもらったんですが、加計小学校で 15 人以上のクラスが作られてですね、非常にいいなと思ったんですね。反面ですね、保育所が非常に人数が少なくなつてね、将来の課題としてどう考えていくか。ある程度の子どもの数を確保しないと将来の町の運営が非常に厳しいものになるかと思います。町長部局と相談されてですね、子どもがいつもキラキラ輝いている町であつて欲しいと思いますのでよろしくお願ひします。減少を食い止める方策を求めて欲しいと思います。

教育長)

町の方もですね、持続可能な町づくりという言葉が出されておりまし、教育振興基本計画の方でもですね、発展可能なまちづくりに寄与するという部分もありますので、その辺の有効な手立てをですね、教育委員会としても考えていくべきだと考えております。

ちょっとご紹介なんですが高等学校ということですね、この前、加計高校で町議会の方が議会の紹介とですね、高校生と話す会という意見聴取の会というようなことをもようされております。これも子どもの意見表明ということに關係してくるんですけども高校生から意見を聞いていく中で池野委員のことに関係してくるんですけども今後の町づくりに生かすというような形ですね、ご尽力をされているところを私も見学に行かせていただいたんですけども、勉強する機会となりました。また、そのようなことを教育委員の皆様と一緒にですね、勉強させて頂けたらなというふうに思います。私たちが思いつかないようなことを高校生が言われてましたので。加計高校の特徴として当町の出身の子もいますし、全国津々浦々から来ていますのでその中でもですね、私の以前住んでいた町のこういうような町づくりをしていましたというような話が出てきてですね、非常に具体性があって、良い勉強ができたなと思いますので、またこんなところは学んでいけたらなと考えているところでござります。

次に行かせていただいて宜しいでしょうか。

(意見なし)

日程第3 議案

教育長)

議案第 25 号安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

園田主査)

(安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何かご質問はございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、お諮りいたします。議案第 25 号安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 25 号安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 26 号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議案とします。事務局より説明をお願いいたします。

園田主査)

(児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何かご質問はございますでしょうか。

池野委員)

地域限定保育士っていうのは。

園田主査)

地域限定、これまでいわゆる特区制度、特区申請をした地域のみで認められていたものなんですが、基本的には保育士資格は全国資格という形になりまして全国での試験がありますとか養成学校卒業した者において保育士と認めることができるという形で保育士になって職務ができるということでございますけど、基本的には各都道府県におきまして地域でその同等のものと認められる者について保育士資格を与えることで、当然一定程度の試験とかそういうものはございますけど、そこで認められた各県都道府県においてその地域限定保育士として認められるものが保育士として名乗って保育士としての資格としてその都道府県においてのみ保育士として勤務することができるようなものの規定が特区制度から全国に広がったということに伴って、そこの文言の改正というもので保育士はこういうものだというもので、現在広島県では地域限定保育士がまだおりませんので今後、広島県の方においてですね、地域限定保育士が出た場合は保育士として、雇用も考えられるというふうに考えております。

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 26 号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 26 号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 27 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

清水課長)

(安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について説明)

教育長)

以上でございますけれども何か質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 27 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 27 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令については原案のとおり可決されました。

日程第 4 報告・協議

教育長)

報告・協議 1 令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算第 4 号の内、教育委員会予算について第 5 号も含めてです議案とします。事務局より説明をお願いします。

長尾次長)

(令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算第 4 号の内、教育委員会予算について説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何かご質問等はございませんか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議2 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価についてを議題とします。事務局より説明をお願い致します。

清水課長)

(令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価について説明)

教育長)

説明は以上でございますが何か質問等はございませんか。

池野委員)

先週、行財政審議会に出席させてもらったんですが、そこで戸河内の町民プールについてですね、意見がございました。私も誤解した部分が多くありますので報告させてもらいますが、町民プールは50メートルプールなんですね、新設当初は町内外、特に町外から利用があつたりして、非常にそういう意味で注目されたプールなんですが、近年老朽化が進んで、ランニングコストが非常にかかるんですね。地代とか水道代から修理代含めですね、そこら辺の事実を含めてですね今後を考えられたどうかと思うんですね。もう小さいプールでいいでしょうし。一つは利用状況ですよね、本当に町外から利用が今ほとんどないと思うんですが。このことも含めて数字を持ってですね、教育委員会がこれから新年度予算を迎えるわけですけれども、非常に予算は厳しいでしょうから。来年そうすぐにということにはならないと思いますが、教育委員会としてはその事前の腹積もりといいますか、それを持っておく必要があるんじゃないかと思うんですがいかがなもんでしょうか。

長尾次長)

非常に重たいお話しとして受け止めをさせていただくべき案件と思っております。池野委員からお話がありましたようにですね、戸河内プールに関しましては底地が民有地をお借りしているといったところで、これに関しても結構な額がですね毎年出していくので。かつてはですね、この計画50メートルプールという話でかなり大きなものでございます。当時は勤労福祉事業だということで設置完了されていたものでございますが今は現、町の教育委員会で管理しています。戸河内中学校の廃止に伴いまして隣接する町有地に25メートルのプールを新設してはどうかという案も執行部の中で検討されるという案件もあつたんですけど現状に至っているという状況でございます。池野委員からありましたようにいつまでも50メートルプールを維持するというのも難しい。一方でですね、この50メートルプールが今乗っかっている底地の部分については、民有地としての契約がございまして原型復旧という文言がありますが、田んぼに直さないといけないっていうこともございます。そうしたところも地権者さんとの協議を進めていかないといけない。そういう意味で今回行財政審議会というところで今後の個別施設の計画あり方といったものが協議されましたので、起点ですね、そういったことも検討して今おっしゃったように来年度すぐに取り組むということは非常に町の財政上も非常に厳しい所だということは、よく分かっ

ておりますので。ただこれが5年も10年も先ということには、できないだろうということ
でございますので検討を始めていくきっかけにさせて頂ければと思っております。

教育長)

他にございませんか大丈夫ですか。

それでは以上で本件の審議終わります。

教育長)

報告・協議3 第13回科学アカデミー報告を議題とします。事務局より説明をお願いし
ます。

小坂主幹)

(第13回科学アカデミー報告について説明)

教育長)

説明は以上でございますが何かご質問等ございませんか。

河本委員)

お話を伺っていてすごく子ども達が体験を通じて興味を持って考えてっていう工程が伝
わってきたので、科学アカデミーだから出来る点でもあるんですけど、行ける子と行けない
子とどうしても出てきてしまう。学校の授業とかで出来る部分は出来たら良いなと思って今
お話を伺いました。ぜひご検討ください。

清水課長)

ありがとうございます。せっかくいい活動をしているのに参加者が少ない、というのは
課題かなと思っております。今回は土曜日での開催ということで、中学生も対象だったん
ですけれども、中学生は部活動があったりとかでなかなか参加できない。保護者の方が送
迎ができない子どもについては我々の方で送迎をさせてもらった上での、この人数という
状況になっていますので、開催の時期を再度検討するとか開催の場所を検討するとかいう
ことについては、やはり技術士会と連携しながらですね、より多くの子どもが科学に触れる
きっかけを与えられるようにこちらで進めてまいりたいと思います。

清胤委員)

ありがとうございます。加えて、何を科学するかっていうことなんですが、例えばカメ
ムシって言われたんですが、この学習から発展して、科学より生物かなとか思いますけど、
汁を分析すると酸性だと思うんですけどそれがどういうふうに人体に影響し、あの悪臭は
どこからくるのか。最近虫が嫌いっていう子とか増えてまして、このままだと郡部に住ん
でくれる子どもが居なくなるんじゃないかなっていうぐらいカメムシは非常に問題だと思
うので、そういうのを取り入れてくださったら、より親も参加させてみたいねとか思って
くださるんじゃないかなと思います。

清水課長)

講師は技術士会ですので。

教育長)

　　はい、よろしいでしょうか。

　　以上でですね、本件の審議を終わります。

教育長)

　　本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

　　次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

　　12月18日木曜日ということでお願いします。

　　以上で令和7年第10回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時20分 閉会)